HPVワクチンの情報提供に関するヒアリングについて

1. 目的

第42回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会(令和元年8月30日開催)においては、HPVワクチンの情報提供に関する評価(調査結果)を踏まえ、今後、①HPVワクチンの接種対象者やその保護者に対し、より確実に情報を届ける方法及び②より分かりやすいリーフレットへの改訂、について検討していくこととされた。

これを踏まえ、情報を求める対象者(接種対象者(12歳~16歳の女子)やその保護者)に対するHPVワクチンの情報提供に関して、上記①及び②について詳細に検討するため、次のような事項等について有識者等のご意見を伺う。

<ヒアリング事項>

接種対象者(12歳~16歳の女子)及びその保護者への情報提供にあたり、

- どのように情報を届けるか
- ・ 情報提供として求められる内容及び情報の受け手に分かりやすい内容 とは何か
- その他情報提供に関して留意すべき事項

2 ご発言者

- (1). 石川 ひろの 氏(帝京大学大学院公衆衛生学研究科 教授)
- (2). 野口 真理子 氏 (株式会社 博報堂 テーマビジネスデザイン局 アカウントディレクター)
- (3). 阿真 京子 氏 (一般社団法人 知ろう小児医療守ろう子ども達 の会 代表理事)